

第32回やんばるの産業まつり 推奨品認定（募集要項）

募集期間：8月19日（金）まで

提出先：北部振興会（やんばるの産業まつり実行委員会事務局）

やんばるの産業まつり推奨品認定規則

（目的）

第1条 この規定は、北部12市町村（以下「やんばる地域」という。）で生産又は製造若しくは加工される産品について、やんばるの産業まつり実行委員会（以下「委員会」という。）がやんばるの産業まつり（以下「産業まつり」という。）の趣旨に基づき優良品について推奨を行うことにより次に定める目標を達成するため必要な事項を定めるものとする。

- (1) やんばる地域産品の品質向上と表示の適正化を推進すること。
- (2) 産業まつり推奨品（以下「推奨品」という。）に対する消費者の認知、理解及び信頼を高めることによって、その普及及び販路の開拓を図り農工商連携、地産地消運動に進展と相まって需要拡大を促進し、やんばる地域の産業の振興に寄与すること。

（推奨品対象）

第2条 推奨品として認定の対象とする産品は、やんばる地域の産品であつて、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない。

- (1) 生産又は製造若しくは加工がやんばる地域内において施された産品であること。
- (2) 原則として、常時市販されているものであること。
- (3) 他の特許品又は登録品の模倣品でないこと。
- (4) 地区以外（県）の推奨認定を受けていないこと。

2 前項に掲げるもののほか、委員会が推奨品として適当と認めるとき。

（推奨基準）

第3条 推奨の基準は、次のとおりとする。

- (1) 品質が優秀であること。
- (2) 技術、意匠、包装等が優秀であること。
- (3) 市場性が十分にあること。
- (4) 適正な価格であること。
- (5) 郷土色豊かなもの。
- (6) 次に該当するものは特に考慮するものとする。
ア 日本農林規格（JAS）製品
イ 日本工業規格（JIS）製品
- (7) 日本農林規格又は日本工業規格の対象品であつて、許可等受けていないものについては、それぞれの規格の基準を参考にするものとする。

（申請資格）

第4条 推奨品として認定を受けようとするものは、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない。

- (1) やんばる地域に事業所を有するものであること。
- (2) 製造又は加工若しくは販売について、法令により許可又は認可を必要とするものは、当該許可又は許可を得たものであること。

（認定申請）

第5条 推奨品として認定を受けようとするものは、推奨品認定申請書（様式第1号）を提出しなければならない。

（見本の提出等）

第6条 前条の申請をする場合は、推奨品として認定を受けようとする製品（以下「申請品」という。）の見本を提出しなければならない。
1 提出する見本は、一般商品としての形態を備えたものでなければならない。
2 提出された見本のうち食品は、原則として返却しない。

（審査委員会）

第7条 推奨品の審査を行うのは、委員会が行うものとする。

（推奨品の認定）

第8条 推奨品の認定は、委員会の審査結果に基づき、委員長がこれを行う。

（認定書の交付及び遵守事項同意書）

第9条 委員長は推奨品として認定した場合は、認定書（様式第2号）を交付する。

（推奨標章等の表示）

第10条 推奨品には、様式第2号の推奨マークを使用することが出来る。ただし、推奨マークの印刷又はステッカー等の製作費用は認定者の自己負担とする。

- 1 推奨証紙の表示は、推奨品以外のものに使用してはならない。

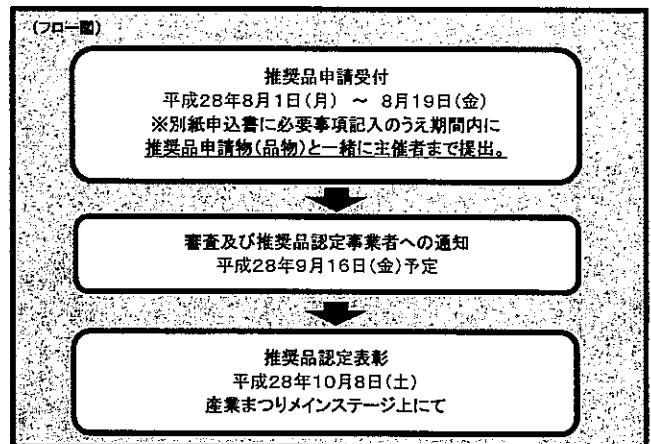
（推奨の取消し）

第11条 委員長は、推奨品が次の各号のいずれかに該当した場合は、推奨を取り消すことが出来る。

- (1) 推奨基準に適合しなくなったとき。
- (2) 推奨証紙及び推奨マークを不正に使用したとき。
- (3) 推奨品としての信用を著しく害する行為があると認められたとき。
- (4) 生産、販売等営業に係る関係法令に違反したとき。
- (5) 推奨品の販売を中止したとき。

（その他）

第12条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。



【お問い合わせ及び申込み先】

北部振興会（やんばる産業まつり実行委員会事務局）

〒905-0009

沖縄県名護市宇茂佐の森5丁目2番地7（北部会館1階）

TEL 0980-52-2448

FAX 0980-54-1619

担当：玉城



やんばるの産業まつり推奨品認定申請書

平成28年 月 日

| | | | |
|---|---|------|---------|
| 推奨品名 | | | |
| 小売価格 | 円 | 内容量 | (ml・mg) |
| 生産地 | 沖縄県 | | |
| 会社名 | | | |
| 住所 | 沖縄県 | | |
| TEL/FAX | TEL : / FAX : | | |
| 月間生産量 | | 販売対象 | 県内・県外 |
| 取得している認定規格等 | | | |
| 推奨品の紹介 | | | |
| <p>やんばるの産業まつりの推奨品認定規定第5条の規定に基づき推奨品の認定を受けたく申請いたします。なお、推奨規定の内容を遵守し事故等の問題が発生したときは弊社（私）が一切の責任を負います。</p> <p>第32回やんばるの産業まつり実行委員会長 殿</p> <p style="text-align: right;">上記のとおり申請致します。</p> <p style="text-align: right;">申請者 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">代表者 _____ 印</p> | | | |

※申請書提出の際に推奨品申請物（品物）の提出もお願いします。（食品は返品いたしません）